

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱

(通則)

第1条 名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金（以下「補助金」という。）の交付については、予算の範囲内において交付するものとし、名古屋市補助金等交付規則（平成17年名古屋市規則第187号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(目的)

第2条 この要綱は、市内宿泊施設のバリアフリー化を実施する事業者に対して、バリアフリー化に要する経費の一部を補助することにより、誰もが安全で快適な宿泊施設を利用できる受入環境整備を推進することを目的とする。

(補助事業者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助事業者」という。）は、は第4条に定める施設において、バリアフリー化を自らの費用負担で実施する者とする。

(補助対象施設)

第4条 補助金の交付の対象となる施設（以下「補助対象施設」という。）は、市内において旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可を受けて、同法第2条第2項、第3項又は第4項の営業を行っている施設とする。ただし、国又は地方公共団体が所有、管理又は運営する施設及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」を行っている施設及びこれに類するものは除く。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表に掲げるもののうち、市長が適当と認める経費とする。

2 国、他の地方公共団体その他の公共的団体の補助金、奨励金その他これらに類するものの交付を受ける場合には、その額を前項の補助対象経費から差し引いた額を補助対象経費とする。

(補助金の交付の対象外経費)

第6条 前条の規定にかかわらず、次に掲げる経費は、補助対象経費としない

- (1) 消費税及び地方消費税相当額
- (2) 故障又は老朽化等に対応するための修理修繕や代替更新のみに必要となる経費
- (3) 法令又は条例等において義務化されている設備の導入に必要な経費
- (4) 振込手数料

(補助金の額)

第7条 補助金の額は、補助対象経費の3分の2を乗じて得た額以内の額とし、その額は、500万円を超えないものとする。

2 補助金の額は、前項の規定により算定する場合において、千円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第8条 規則第4条第1項に規定する補助金の交付の申請をしようとする補助事業者は、市長が別に定める期日までに名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付申請書(様式第1)(以下「補助金交付申請書」という。)を、別に定める必要書類を添えて、市長に対し、別に指示する期日までに提出しなければならない。

(交付の決定)

第9条 市長は、第8条に規定する補助金交付申請書の提出があったときは、その内容が適正と認められるものについて交付決定を行い、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付決定通知書(様式第3)により、補助金交付申請書を提出した者に通知するものとする。また、不交付を決定したときは、補助金不交付決定通知書(様式第4)により通知するものとする。

2 市長は、前項の通知に際して必要な条件を付することができる。

(申請の取下げ)

第10条 規則第8条の規定による申請の取下げは、補助金の交付の申請をした者(以下「申請者」という。)がその旨を記載した書類を市長に提出して行うものとする。

2 規則第8条に規定する期日は、申請者が規則第7条の規定による通知を受けた日から20日を経過した日とする。

(交付の変更の承認)

第11条 補助金の交付の決定を受けた補助事業者は、規則第6条第1項第3号に規定する承認を受けようとするときは、あらかじめ、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業変更承認申請書(様式第5)に必要な書類を添付して市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の承認をする場合は、補助金変更承認通知書(様式第6)により通知するものとする。なお、交付決定額の変更を伴うときは、補助金変更交付決定通知書(様式第7)により通知するものとする。

3 市長は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付の決定の内容を変更し、又は条件を付することができる。

(中止又は廃止の承認)

第12条 補助事業者は、規則第6条第1項第4号に規定する承認を受けようとするときは、あらかじめ、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業中止(廃止)承認申請書(様式第8)に必要な書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の承認をする場合は、補助金中止(廃止)承認通知書(様式第9)により通知するものとする。

3 市長は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。

(債権譲渡の禁止)

第13条 補助事業者は、第7条第1項の規定に基づく交付決定によって生じる権利の全部又は一部を市長の承諾を得ずに、第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

(事故等による報告)

第14条 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれ

る場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに補助金事故等報告書（様式第 11）を市長に提出し、その指示を受けなければならない。

（状況報告等）

第 15 条 市長は、補助事業者に対し、補助事業に関し必要な指示をし、報告を求め、又は検査することができる。また、補助事業者は、補助事業の遂行状況について、市長の要求があったときは速やかに補助金状況報告書（様式第 12）を市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第 16 条 補助事業者は、規則第 14 条の規定により、補助事業が完了したときは名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業実績報告書（様式第 13）に必要な書類を添付して提出しなければならない。

2 前項の実績報告は、補助事業が完了したときは当該完了した日から起算して 30 日を経過した日又は補助事業が完了した当該年度の 2 月末日いずれか早い日までに行うものとする。

（額の確定）

第 17 条 市長は、前条に規定する名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業実績報告書の提出を受けたときは、書類の審査等により、その報告が適正と認められる場合、規則第 15 条の規定により補助金の額を確定し、その旨を補助金の額の確定通知書（様式第 14）により補助事業者に対し通知するものとする。

（交付請求）

第 18 条 前条の通知を受けた補助事業者は、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付請求書（様式第 15）により補助金を請求するものとする。

（交付）

第 19 条 市長は前条に規定する交付請求があったときは、審査の上、補助事業者に対し、補助金を交付するものとする。

（検査等）

第 20 条 市長は、補助金に係る予算の執行の適正を期するため必要があると認めるときは、補助事業者に対し、補助事業に関して必要な指示をし、報告を求め、又は検査をすることができる。

（交付決定の取り消し）

第 21 条 市長は、規則第 18 条に規定する場合のほか、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又はすでに補助金が交付されているときは、補助事業者に対し期限を定めて補助金の返還を命ずるものとする。

- （1）この要綱又は交付条件若しくは条例その他関係法令等に違反したとき。
- （2）虚偽の申請等の不正の行為により補助金の交付を受けたとき。
- （3）市税を滞納したとき。
- （4）重大な法令違反又は社会的な信用を著しく損なう行為をしたとき。

- (5) 正当な理由なく前条の規定による報告又は検査の要求を拒んだとき。
- (6) その他補助の目的が達成されないと市長が認めたとき。

(暴力団及び暴力団員の排除)

第22条 名古屋市暴力団排除条例（平成24年名古屋市条例第19号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者又は同条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者は、補助事業者としない。

- 2 補助事業者が、事業の認定及び交付の決定後に前項の規定に該当することとなったとき又は第8条の申請をしたときに前項の規定に該当することが判明したときには、事業の認定及び交付の決定を取り消すものとする。

(財産の管理及び処分)

第23条 補助事業者は、補助事業が完了した後も、補助事業により取得し、又は効用を増加した財産（以下「取得財産等」という。）を善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、第2条の目的に従って、その効果的運用を図らなければならない。

- 2 交付決定者が、取得財産等のうち、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める資産ごとの耐用年数までに処分しようとするときは、あらかじめ補助金取得財産等の処分承認申請書（様式第16）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(書類の整備)

第24条 補助事業者は、当該事業の経理について、その収支の状況を会計帳簿によって明らかにしておくとともに、その会計帳簿及び収支に関する証拠書類を補助金の交付が完了した日の属する市の会計年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(その他)

第25条 この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

補助金の名称	補助事業		補助率	補助上限額
	補助対象 経費	内 容		
名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金	宿泊施設のバリアフリー化を促進するために要する経費	改修工事費 現場経費 設計費 監理費 一般管理費 備品購入費	3分の2以内	500万円

補足事項

- 1 補助対象経費は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものに限る。
 - (1) 使用目的が補助事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
 - (2) 補助金の交付の決定以降に行った契約又は発注に基づき発生した経費
 - (3) 契約書等の証拠書類によって、契約金額及び支払金額が確認できる経費

(様式第1)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

所在地
企業等の名称
代表者職名
代表者氏名

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付申請書

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金の交付を受けたいので、同交付要綱第8条に基づき、必要書類を添えて申請します。

1 補助金交付申請額 円

2 補助金交付申請額の算出基礎

補助対象経費の額・・・・・・・・・・ A (金額の内訳は別紙のとおり)	円
消費税及び地方消費税に相当する額・・ B	円
国等の助成金等の額※・・・・・・・・ C	円
補助基本額・・・・・・・・・・ D = (A - B - C) × 2 / 3	円
補助限度額・・・・・・・・・・ E	5,000,000円
補助金交付申請額 (D又はEのいずれか少ない額)	円

※ 国等の助成金等の額は、補助金の交付決定を受けている場合のみ記載

3 事業の目的及び内容
別紙の補助事業計画書のとおり

担当者職・氏名			
部署名			
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

(別紙)

1 補助対象経費の内訳

補助対象経費の内容	金額 (税抜)	備考
	円	
	円	
	円	
補助対象経費合計	円	

記載上の注意

- ① 名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱別表（第5条関係）の内容の経費の順に記載すること。
- ② 選定した見積書と突合できるように記載すること。
- ③ 行が足りないときは、行を増やして記載すること。

2 国等の助成金等の活用状況

	該当するものに○をつける	活用 (予定) する助成金等
交付決定済み		名称：
		交付決定額： 円
申請予定 又は申請中※		名称：
		交付申請額： 円
活用予定なし		

※本補助金の交付決定後に国等の助成金等の交付決定を受けたとき、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金変更承認申請書（様式第5）の提出が必要となる場合があります。

3 資金調達の方法

資金名	金額 (税抜)	備考
名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金	円	
自己資金	円	
金融機関からの借入	円	
合計	円	

記載上の注意

行が足りないときは、行を増やして記載すること。

必要書類一覧（申請）

No.	必要書類		部数
1	○補助金交付申請書（様式第1）	原本	1部
2	○補助事業計画書（別紙）	原本	1部
3	○旅館業営業許可書	写し	1部
4	【旅館業営業許可書に記載されている事業者名と申請者名が異なる場合】 ○この補助事業に対して施設所有者から同意を得ていることを証明する書類（同意書等）	原本	1部
5	○申立書（様式第2）	原本	1部
6	○見積書（二者以上）	写し	各1部
7	【二者以上から見積書を徴取することが困難又は不 適当である場合】 ○業者選定理由書（様式第10）	原本	1部
8	工事図面等 【改修工事を行う場合に最低限ご準備いただくもの】 ○平面図、配置図 ○現状写真 【備品購入の場合に最低限ご準備いただくもの】 ○購入品の型式、仕様、イメージ図が記載された資料	写し	各1部
9	【法人の場合】 ○発行後3か月以内の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	原本	1部
10	【個人事業主の場合】 ○個人事業の開業・廃業届出書	写し	1部
11	○発行後3か月以内の名古屋市税について未納の徴収金がない証明	原本	1部
12	○その他市長が必要と認める書類	原本 又は 写し	各1部

補助事業計画書

1 補助事業の実施施設の概要

名 称		T E L	—	—
所在地	〒			
旅館業営業許可番号				
客 室 数		室	宿泊定員	人
竣工年月	西暦	年	月	(築 年)
延床面積	延床面積			m ²
バリアフリールーム ※		室	バリアフリースイレ	ヶ所

※ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第15条第1項に基づく車いす使用者用客室

2 今回補助金を申請する事業の詳細

(1) 事業の具体的な内容 ※複数の事業を実施する場合、全て記載すること

<共用部>

<客室部>

<備品購入>

(2) 事業実施の参考とした法令・基準等 ※複数の事業を実施する場合、事業毎に参考とした基準等を記載すること

法令・基準等	参照箇所
<共用部>	
<客室部>	

(3) 事業実施により期待される効果

<共用部>

<客室部>

<備品購入>

(4) 実施予定スケジュール

施工業者等との契約（購入）予定年月 ※	年	月
着工（購入）予定年月	年	月
竣工（納入）予定年月	年	月
利用開始予定年月	年	月
施工業者等への予定支払い年月	年	月

※ 補助金交付決定日以降

(様式第2)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

所 在 地
企業等の名称
代表者職名
代表者氏名

申立書

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金を申請するにあたり、暴排条例に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと、法人その他の団体の代表者、役員、使用人、その他の従業員若しくは構成員、又は個人で申請する場合はその個人に暴力団員等に該当する者がいないことを申し立てます。

役 員 一 覧 表

役職名	(ふりがな) 氏 名	生年月日	住所

行が足りないときは、行を増やして記載すること。

(様式第3)

第 号
年 月 日

様

名古屋市長

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請がありました、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金の交付については、下記のとおり決定したので、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第9条第1項に基づき通知します。

記

- 1 補助金額 円
- 2 補助条件
 - (1) この補助金の対象となる事業は、年 月 日付で申請のあった名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業の内容のとおりとします。
 - (2) 補助事業の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ補助金変更承認申請書（様式第5）を市長に提出し、その承認を受けなければなりません。
 - (3) 補助事業の全部若しくは一部を中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ補助金中止（廃止）承認申請書（様式第8）を市長に提出して、その承認を受けなければなりません。
 - (4) 補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに補助金事故等報告書（様式第11）を市長に提出し、その指示を受けなければなりません。
 - (5) この補助金は、実績報告書（様式第13）に基づき補助金の額を確定した後
に交付します。
 - (6) その他要綱の定めるところに従ってください。
- 3 この補助金に係る実績報告書（様式第13）は、当該補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の2月末日のいずれか早い日までに市長に提出しなければなりません。
- 4 補助金額の確定を行うため、実績報告の際、事業の実施及び収支を示す各種書類（補助事業報告・経費支出の証拠書類の写し等）が必要となりますのでご用意ください。
- 5 取得財産等を処分することにより収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部若しくは一部を市に納付させることがあります。
- 6 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入及び支出についての証拠書類を、当該補助事業の完了の日の属する市の会計年度の翌年度から5年間保存しなければなりません。また、これらの証拠書類

等の保存期間が満了しない間に団体を解散させる場合は、その権利義務を承継する者（権利義務を承継する者がいない場合は市長）に当該証拠書類等を引き継がなければなりません。

- 7 事業所の所在地、名称又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもって市長に届け出なければなりません。
- 8 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服があるときは、交付の決定の通知を受理した日から20日以内に申請の取下げをすることができます。

担当
電話

(様式第4)

第 号
年 月 日

様

名古屋市長

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金については、交付しないこととしたので、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱第9条第1項に基づき通知します。

担当
電話

(様式第5)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

所在地
企業等の名称
代表者職名
代表者氏名

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金変更承認申請書

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた標記補助事業について、次のとおり変更したいので申請します。

1 補助事業の内容等

変更前	変更後

(注) 補助事業計画書に準じて記入してください。

2 変更の理由

3 事業に要する経費

補助対象経費の内容	変更前金額A (税抜)	変更後金額B (税抜)	差 (B - A)	備考
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
補助対象経費合計	円	円	円	

記載上の注意

- ① 名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱別表（第5条関係）の内容の経費の順に記載すること。
- ② 選定した見積書と突合できるように記載すること。
- ③ 行が足りないときは、行を増やして記載すること。

4 資金調達の方法

資金名	変更前金額A (税抜)	変更後金額B (税抜)	差 (B - A)	備考
名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金	円	円	円	
自己資金	円	円	円	
金融機関からの借入	円	円	円	
合計	円	円	円	

記載上の注意

行が足りないときは、行を増やして記載すること。

担当者職・氏名			
部署名			
所在地	〒		
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			

(様式第 6)

第 号
年 月 日

様

名古屋市長

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金変更承認通知書

年 月 日付で申請がありました名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金の変更については、承認することとしたので、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱第 11 条第 2 項に基づき通知します。

担当
電話

(様式第7)

第 号
年 月 日

様

名古屋市長

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付で申請がありました、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金の変更については、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱第11条第2項に基づき、次のとおり決定します。

1 補助金額	円
既交付決定額	円
今回増減額	円

2 補助条件

- (1) この補助金変更の対象となる事業は、年 月 日付で交付決定した名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金とし、補助事業の内容の変更は、年 月 日付変更承認申請のとおりとします。
- (2) この変更交付決定に伴う補助金は、実績報告書(様式第13)に基づき補助金の額を確定した後に交付します。
- (3) この変更交付決定の内容又は条件に不服のある場合は、この変更交付決定通知書を受領した日から20日以内に申請の取下げをすることができます。
- (4) その他の交付条件については、年 月 日付 第 号名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付決定通知書のとおりとします。

担当
電話

(様式第8)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

所在地
企業等の名称
代表者職名
代表者氏名

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金中止（廃止）承認申請書

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた標記補助事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、申請します。

1 中止（廃止）の内容

2 中止（廃止）の理由

3 中止の期間

担当者職・氏名			
部署名			
所在地	〒		
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			

(様式第9)

第 号
年 月 日

様

名古屋市長

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金中止（廃止）承認通知書

年 月 日付で申請がありました名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金の中止（廃止）については、承認することとしたので、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱第12条第2項に基づき通知します。

担当
電話

(様式第 10)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

所 在 地
企業等の名称
代表者職名
代表者氏名

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金業者選定理由書

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金の事業実施に当たり、二者以上から見積書を徴取することが困難又は不適當であるため、下記の通り業者を選定しましたので、本書を提出します。

1 業務の内容

(1) 経費の内容 (要綱別表にある経費の内容)

例：改修工事費

(2) 経費の内訳 (具体的な支出内容)

例：客室出入口の拡幅工事

2 選定業者名

3 選定理由

二者以上から見積書を徴取することが困難又は不適當であり、前項の業者を選定した理由を具体的に記載してください。

担当者職・氏名			
部署名			
所在地	〒		
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			

(様式第 11)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

所 在 地
企業等の名称
代表者職名
代表者氏名

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金事故等報告書

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた標記補助事業について次のとおり遅延等があったので、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱第 14 条に基づき、次のとおり報告します。

- 1 補助事業の進捗状況
- 2 同上に要した経費
- 3 遅延等の内容及び原因
- 4 遅延等に対する措置
- 5 補助事業の遂行及び完了の予定

(注) 遅延等の理由を立証する書類を添付してください。

担当者職・氏名			
部署名			
所在地	〒		
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			

(様式第 12)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

所在地
企業等の名称
代表者職名
代表者氏名

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金状況報告書

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた標記補助事業について、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱第 15 条に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の遂行状況

2 補助対象経費の支出概要

補助対象経費の内容	金額 (税抜)	備考
	円	
	円	
	円	
補助対象経費合計	円	

記載上の注意

- ① 名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱別表 (第 5 条関係) の経費の内容の順に記載すること。
- ② 選定した見積書と突合できるように記載すること。
- ③ 行が足りないときは、行を増やして記載すること。

担当者職・氏名			
部署名			
所在地	〒		
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			

(様式第 13)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

所 在 地
企業等の名称
代表者職名
代表者氏名

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金実績報告書

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた標記補助事業が完了しましたので、関係書類を添えて報告します。

区 分	金 額	備 考
A 補助対象経費	円	
B 交付決定額	円	
C 補助金確定額	円	
D 差 引 額 (B - C)	円	
E 自己負担額 (A - C)	円	

補助事業の着手日及び完了日

着手日	年 月 日
完了日	年 月 日

添付書類

- ア 別紙補助事業報告
- イ 補助事業の内容、補助対象経費の金額、支払日等が確認できる書類
- ウ その他市長が必要と認める書類

担当者職・氏名			
部署名			
所在地	〒		
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			

別紙（補助事業報告）

補助事業報告

1 事業実施内容

改修工事の内容、導入した設備・備品の内容を改修後の効果がわかるように、具体的に記載してください。必要に応じ、図表や写真を掲載してください。

2 事業に要した経費

補助対象経費の内容	金額（税抜）	備考
	円	
	円	
	円	
(A) 補助対象経費合計	円	
(B) 補助対象経費合計に補助率を乗じた額 (千円未満切捨て)	円	
(C) 交付決定通知書に記載の補助金額	円	
(D) 交付を受ける補助金額 ※ (B) 又は (C) のいずれか少ない方の額	円	

記載上の注意

- ① 名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）別表（第5条関係）の内容の経費の順に記載すること。
- ② 業者からの請求書と突合できるように記載すること。
- ③ 要綱第11条第2項の変更交付決定を受けている場合、(C)の金額は補助金変更交付決定通知書（様式第7）に記載された金額を記載すること。
- ④ 行が足りないときは、行を増やして記載すること。

3 資金調達の方法

区分	金額（税抜）	備考
名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金	円	
自己資金	円	
金融機関からの借入	円	
合計	円	

記載上の注意

行が足りないときは、行を増やして記載すること。

4 特記事項

(様式第14)

第 号
年 月 日

様

名古屋市長

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金の額の確定通知書

年 月 日付 第 号で交付決定した、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金については、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱第 17 条に基づき、補助金の額を次のとおり確定したので通知します。

既 交 付 決 定 額	円
補助金の額の確定額	円

担当
電話

(様式第 15)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

所 在 地
企業等の名称
代表者職名
代表者氏名

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付請求書

年 月 日付 第 号で額の確定通知があった名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金について、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱第 18 条に基づき、下記のとおり請求します。

記

金 _____ 円

振込先

金融機関名	
本・支店名	
預金種別	
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

担当者職・氏名			
部署名			
所在地	〒		
電話番号		F A X 番号	
メールアドレス			

(様式第 16)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

所在地
企業等の名称
代表者職名
代表者氏名

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金取得財産等の処分承認申請書

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた標記補助事業に関し、補助事業により取得した財産等を次のとおり処分したいので、名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金交付要綱第 23 条第 2 項に基づき承認の申請をします。

- 1 処分財産の品名及び取得年月日
- 2 取得価格及び時価
- 3 処分の方法（有償による処分の場合は、処分価格）
- 4 処分の理由

担当者職・氏名			
部署名			
所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	
メールアドレス			